

山梨県公報

第二千六百三十六号

平成二十八年

九月十二日

月 曜 日

目次

- 家畜伝染病の発生……………七七七
- 砂利採取業務主任者試験の実施……………七七七
- 落札者の決定について……………七七八

告示

山梨県告示第二千九十七号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生の届出があった。

平成二十八年九月十二日

山梨県知事 後 藤 齋

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患者又は疑似患者の区分	発生頭数	発生場所	発生年月日
ヨ一ネ病	牛	患者	三	南都留郡 富士河口 湖町富士ヶ嶺	平成二十八年八月三十一日

公告

●砂利採取業務主任者試験の実施

砂利採取法(昭和四十三年法律第七十四号)第十五条第一項の規定により、砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成二十八年九月十二日

山梨県知事 後 藤 齋

- 試験日時 平成二十八年十一月十一日(金)午前十時から正午まで
- 試験場所 甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県庁防災新館四〇六会議室
- 受験資格 年齢、性別、学歴、居住地及び国籍を問わない。
- 試験科目 次に掲げる科目について筆記試験を行う。
 - 砂利の採取に関する法令
 - 砂利の採取に関する技術的な事項(基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。)

五 受験手続

1 提出書類

(一) 受験願書

(二) 砂利採取業務主任者試験受験票(控)及び砂利採取業務主任者試験受験票(砂利採取業務主任者試験受験票(控)には写真(受験願書提出前六月以内に撮影した縦四センチメートル、横三センチメートル、無帽、正面上半身像のものであって、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの)一枚をのり付けすること。)

2 受験手数料 八千円(受験願書に八千円に相当する額面の山梨県収入証紙を貼り付け、消印はしないこと。なお、受験手数料は、出願を取り消し、又は受験しなかった場合でも還付しない。)

六 受験願書受付期間 平成二十八年十月二十一日(金)から同年十一月四日(金)までの山梨県の休日を含め(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日を除く日の午前九時から午後五時までとする。ただし、郵送の場合は、同月四日までの消印のあるものは有効とする。

七 受験願書の提出先 甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県森林環境部森林整備課
八 合格者の発表 平成二十八年十二月二日(金)に山梨県庁防災新館東側掲示板及び山梨県のホームページにおいて合格者の受験番号を発表するとともに、合格者に通知する。

九 その他

1 試験当日持参するもの

(一) 受験票

(二) 筆記用具

2 不明な点については、山梨県森林環境部森林整備課(電話〇五五―二三三―一六

四五）に問い合わせること。

● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十八年九月十二日

山梨県知事 後 藤 齋

一 落札に係る物品等の名称及び数量

(一) 名称 小瀬スポーツ公園アイスアリーナ競技用備品

(二) 数量 一式

二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地

(一) 名称 山梨県出納局管理課

(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日 平成二十八年七月二十日

四 落札者の名称及び住所

(一) 名称 セイコータイムシステム株式会社

(二) 住所 東京都江東区福住二丁目四番三号

五 落札金額 四千八百六万円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定に

よる公告を行った日 平成二十八年六月九日